

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

総務文教委員会記録

平成25年11月5日(火)

全員協議会室

10時42分～11時02分

(委員) 佐々木委員長、岡本副委員長

岡野委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、上野委員、江角委員

(議長・委員外議員)

原田議長、芦谷議員、西村議員、牛尾昭議員、笹田議員、牛尾博美議員、西田議員

(執行部・総務文教委員会 所属管理職)

久保田市長

〔総務部〕牛尾総務部長、植田総務部次長、古森人事課長

〔教育委員会〕山田教育長、石本教育部長、杉本教育部次長

〔監査委員・公平委員会〕横田局長

(事務局) 下間書記

【議 題】

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| 1. 同意第 6 号 浜田市監査委員の選任について | 全会一致同意 |
| 2. 同意第 7 号 浜田市公平委員会委員の選任について | 全会一致同意 |
| 3. 同意第 8 号 浜田市副市長の選任について | 全会一致同意 |
| 4. 同意第 9 号 浜田市教育委員会委員の任命について | 全会一致同意 |
| 5. 同意第 10 号 浜田市教育委員会委員の任命について | 全会一致同意 |

【議事の経過】

(開議 10 時 42 分)

- 佐々木委員長 　ただ今より総務文教委員会を開催します。出席委員は 8 名全員で、定足数に達していますので、ただちに委員会を開きます。
- 委員会の様子は庁内 LAN で配信もされておりますので、必ずマイクを使用してください。
- 質問、答弁は挙手の上、私から指名の後に簡潔明瞭にお願いします。
- 本日は教育部次長から急遽欠席の連絡を受けておりますので報告しておきます。
- それでは、これより審査に入ります。本委員会に付託された案件はレジュメにありますように、市長提出議案が 5 件です。
- 一つひとつの議案について質疑を行った後、全ての議案が終了したら、執行部退席の後、採決を行うという前期の流れと同様に行っていきますので、委員の皆さんはご協力をお願いします。
- で、今回付託されています人事案件については、前期の議会改革の流れで委員会審査を行うというものでして初の審査になります。あわせて、新しいメンバーがかなりおりますので、その点も踏まえて執行部の皆さんもご協力をお願いします。それでは議題に入ります。
- 佐々木委員長 「議題 1. 同意第 6 号 浜田市監査委員の選任について」を議題とします。
- 執行部から補足説明がありますか。
- 久保田市長 　先ほどご説明したとおりで補足はありません。
- 佐々木委員長 　それでは委員から質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手の上、お願いします。
- 森谷委員 　監査につきましてははるかに高い専門性を有するものなんです。それで過去の案件を見てもと会計に関するものが過半数を占めています。そのような専門性を有する中でその監査委員の選任された適任性について、納得のいくようなお答え、説明をお願いします。
- 久保田市長 　先ほども提案の時にも申し上げましたが、選任にあたりましては職務内容、それから候補者の経歴等、十分考慮した上でということでご提案申し上げました。矢富氏につきましては金融機関勤務でありまして、その会計面とかです、そういうことについても大変経験豊富であるということをご考慮した上でこのたびご提案をさせていただきました。以上でございます。
- 佐々木委員長 　よろしいですか。
- 森谷委員 　はい。
- 佐々木委員長 　他に質疑はありませんか。それではないようですので同意 6 号についての質疑は終了します。続いて、
- 「議題 2. 同意第 7 号 浜田市公平委員会委員の選任について」を議題とします。
- 執行部から補足説明はありませんか。
- 久保田市長 　ありません。
- 佐々木委員長 　それでは委員から質疑を受けます。挙手をして質疑のある方はお願いします。ありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは同意7号についての質疑は終了します。続いて、

佐々木委員長 「議題3. 同意第8号 浜田市副市長の選任について」を議題とします。
執行部から補足説明はありませんか。

久保田市長 ございませぬ。

佐々木委員長 それでは質疑に入ります。委員から質疑をお願いします。ありませんか。
(「なし」という声あり)

ないようですので、同意第8号についての質疑は終了します。

佐々木委員長 「議題4. 同意第9号 浜田市教育委員会委員の任命について」と「議題5. 同意第10号 浜田市教育委員会委員の任命について」は一括で議題とします。
執行部から補足説明はありませんか。

久保田市長 ありません。

佐々木委員長 それでは委員から質疑を受けたいと思います。ございませんか。

江角委員 議場でも質問がありましたが、問題なしということでしたが、もう少し詳しく説明していただきたい点と、今後、今、職員であるわけですから職員の身分を辞することも当然行わなければならないと思いますが、そういった流れについて、人物がどうこういうつもりはありませんけども流れについて確認をしておきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

総務部長 事務的なことですのでお答えします。考え方としては当然そのこの教育委員に就任される時に一般職の職員を兼ねることはできませんので、前日までには当然職員を退職していただくこととなります。そういうことで、日付等についてはこれは本人の意向あるいは流れということで、ここで私がどうこう申せませんが、少なくとも、就任の前日までには退職されて、教育委員に就任されるということになります。

江角委員 関連して部長職も当然空席になるわけですが、一方の教育委員会の体制強化をはかると同時に、空席が生まれるということですが、この穴埋めという言葉が適切かはわかりませんが、そういった方向性について、どのような時期にどのような方をという考えがありましたらうかがっておきたいと思えます。

久保田市長 ここで同意をいただきまして、教育委員長の話ですが、同意いただきました後、本人にも伝え、おそらく前日までに退職すると、そういう話かと思えます。そうしますと、当然、次の教育部長の後任はという問題が当然出てきます。すみやかに後任を選びたいという気持ちですが、場合によりましたら兼務ということも視野に入れながら、いずれにしましても教育部長という席が空白になって、それが支障を来さないようにしたいと思っています。以上です。

江角委員 今の答弁からしますと、その不在の間を兼務をするという考えなのか、それともずっと兼務もあり得るという考えなのかその点うかがっておきたいと思えます。

久保田市長 ずっと兼務ということは今のところ考えておりませぬ。今のところは。すみやかに後任を選びたいと思っていますが、やはり人事異動を伴いますと、そのある方をすればその次の人ということで考えられますので、タイミングというものもあります。したがって、当分の間、兼務ということがあり得る

ということで、しかるべき時には兼務でない、きちんとした後任人事をしたいと思っています。

江角委員

教育委員会の制度としてですね、そういった兼務も可能なのかどうか、これも少し示しておいてもらって、その点は私たち提案の時にはわかりませんでしたので、しっかり提示をしておいていただきたいと思います。

総務部長

これは前提として考えておるわけではございませんでしたので、最終的にはいろいろつめないといけないことがありますので、一般論で申し上げますと、たとえば緊急的にその部長とか課長の職が欠けた場合には、まず特別職、あるいはそれに近い方が事務取扱という形で対応することがよくございます。たとえば、市長部局のどここの部長が突然何かの事情で欠けた場合に人事異動をするには検討が必要な場合には、副市長が職務を事務取り扱いという形で対応します。ただ、今度の分については、そうした対応をする場合には副市長というように特別職というようになっている部分ではなくて、考えられるとすればこれもいろいろ広く考えてみたいと思いますが、たとえば、教育長がそういう対応をする場合には、教育長はご承知のとおり実質的には副市長と同じような身分的なものがありますが、法的には一般職という位置付けになっていますので、あるいは先ほど市長が申されましたように兼務という形もできるのか、あるいはやはり副市長と同様に事務取り扱いという対応をすべきなのかわかりませんが、そうしたことの細かい点については、市長のお考えがあるとすれば検討させてまいりたいと思いますが、いずれにしてもそういうことは可能だというように考えております。

佐々木委員長

他に質疑はありませんか。

森谷委員

教育委員の選任についてですが、いきなりその人だけが決まったように見受けられるんですが、何人か候補がいらっしゃるやいなや、そして、その選考プロセスがあるのかどうか、その辺がまた明確に文書になっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

久保田市長

当然、前任の山田さんの任期がきますので、その後任はということで、当然広い範囲から考えられるわけですが、その中で今回、石本さんを適任者ということでご提案させていただいたところです。ただ、他の人はだれなのかということになりますと、これはいろいろ問題もありますので控えさせていただきます。

森谷委員

個別に名前は問題があるかもしれませんが、そのようなプロセスがあったのかということと、それは文書になっているかということについて、まだお答えいただけていません。

久保田市長

当然、私の考えの中では他の候補者も、あるいは協議する中ではありましたが、文書になっているのかということについて、その文書として残すということになりますと同じ話になりますので、作っておりません。文書としては残しておりません。

森谷委員

あの、選考過程が公平かどうか、偏っていないかどうか示すために、文書で残すことは必要だと思います。そして、それを見せる見せないはまた別の次元の問題だと思いますので、何かこう密室の中でポンと決まったような印象を受けるようなことはなるべくない方がよいと思いますので、その辺のことをどういうように結び付けるのかという話。私はやはり文書に残して、見

せる見せないの問題になると、そこを隠すとかという、文書公開につきましてもそのどこを見せてはいけないとかいうのもありますので、その制度に任せる、委ねるということでプロセスは文書に残すべきだと思いますがいかがですか。

久保田市長

はい。ご提案のところちょっと検討させていただきます。前向きに検討させていただきたいと思います。あの、私もまだわからないこともありますのでご提案の趣旨はわかりますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

佐々木委員長

他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは、ないようですので、同意第9号及び10号についての質疑を終了します。

以上で総務文教委員会に審査を付託された議題についての質疑は以上で終了とさせていただきます。ではここで、執行部の皆さんは退席されて結構です。大変お疲れさまでした。

《執行部退席》

続いて、委員の皆さんは採決に入ります。

「同意第6号 浜田市監査委員の選任について」を議題とします。

同意すべきものと決することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

《挙手全員》

挙手全員です。よって、同意第6号について、全会一致で同意すべきものと決しました。

続いて、

「同意第7号 浜田市公平委員会委員の選任について」を議題とします。

同意すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で同意すべきものと決しました。

続いて、

「同意第8号 浜田市副市長の選任について」

同意すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で同意すべきものと決しました。

続いて、

「同意第9号 浜田市教育委員会委員の任命について」

同意すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で同意すべきものと決しました。

続いて、

「同意第10号 浜田市教育委員会委員の任命について」

同意すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で同意すべきものと決しました。

では、以上をもちまして議案の審査については終了します。

ここから正副委員長で、ただいまの審査の状況、結果について委員長報告を作成したいと思います。案ができましたら委員の皆さんに配布しますので、ご一読いただき、意見がもしあれば申し出ていただきたいと思います。では以上をもちまして総務文教委員会は終了いたします。大変、お疲れ様でした。

(閉議 11 時 02 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

総務文教委員会 委員長

佐々木 豊治 ⑩